

令和8年度 斜里地区消防組合消防署 小清水分署職員募集要項

1. 募集職種 消防職員（消防士）

2. 採用予定人員 若干名

3. 採用予定期日 令和8年度中

4. 応募資格・条件

(1) 年齢・資格

- ・採用時現在、満25歳未満の方
- ・救急救命士の資格を有する方

(2) 運転免許

- ・普通自動車運転免許取得者（AT車限定を除く）、又は採用時まで取得可能な方
- ・大型自動車運転免許については、採用後に公費負担で取得していただきます。

(3) 居住条件

- ・採用後、小清水町内に居住できる方

(4) 欠格事項

地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後、政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成・加入した者

5. 試験

- ・試験日 日程については、後日決定次第連絡いたします。
- ・試験内容 体力測定、作文、面接試験
- ・試験会場 斜里地区消防組合消防署小清水分署

6. 応募締切・方法

(1) 申込期限

令和8年7月31日（金） 17時必着

(2) 提出書類

- ・受験申込書（指定様式：小清水町又は消防組合HPよりダウンロード可能）
- ・最終学校及び専門学校の卒業証明書及び成績証明書
- ・各種運転免許証の写し（取得者のみ）
- ・救急救命士免許証の写し

(3) 送り先

〒099-3641 斜里郡小清水町元町1丁目38番1号
斜里地区消防組合消防署小清水分署 庶務係 宛
TEL 0152-62-2851

※封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

7. その他

- ・受付後の提出書類は、お返しできませんので予めご了承ください。
- ・試験に関わる詳細について、応募後に上記までお問合せください。
- ・試験結果の内容についてのお問合せは、一切受け付けません。

8. 給与・諸手当

(1) 初任給

- ・大学卒：232,000円～
- ・短大卒：216,500円～（救急救命士：222,600円～）
- ・高校卒：200,300円～

※一定の職務経験や上位の学歴がある場合は、経験に応じて加算される場合があります。

※現在の制度に基づくものであり、上記の例はモデルケースとなりますので、2026年人事院勧告に伴い変動がある場合があります。

(2) 諸手当

- ・期末・勤勉手当（ボーナス）：年間4.65か月分
- ・緊急出動手当：1回につき500円
- ・夜間業務手当：1当務につき3,000円
- ・住居手当：賃貸の場合最大27,000円
- ・寒冷地手当：11月～3月に支給（世帯状況により11,500円～29,400円）
- ・通勤手当：片道2km以上から支給（2,000円～）

9. 休暇・福利厚生

種 類	内 容
年次有給休暇	年20日（4月採用時は15日） 最大40日まで繰越可
夏期休暇	計3日間（5月～10月の期間に取得）
育児休業	取得実績あり（令和6年度1名、令和8年度1名取得）

※その他、小清水町勤務時間等勤務条件に関する条例施行規則による。